平成２２年（フ）第１５８１号
神戸市長田区御蔵通７丁目11番地
破産者　長田精米株式会社
1　決定年月日　平成24年３月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１７０号
岡山県倉敷市広江５丁目１番12号、開始決定時の住所岡山県倉敷市児島下の町６丁目11番22号　エーデルハイムエビス105号
破産者　尼﨑　幸子（旧姓三隅）
1　決定年月日　平成24年３月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第２４号
沖縄県石垣市新栄町８番地の26
破産者　有限会社金城土木
1　決定年月日　平成24年３月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
那覇地方裁判所石垣支部

平成２１年（フ）第４４３号
岩手県八幡平市平舘第17地割４番地
破産者　平舘木材有限会社
1　決定年月日　平成24年３月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２２年（フ）第１５６号
山形県米沢市太田町５丁目1581番地
破産者　有限会社今井商店
1　決定年月日　平成24年３月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
山形地方裁判所米沢支部

平成２１年（フ）第１４４０号
山梨県北杜市小淵沢町740番地１コーポ小淵沢202、開始決定時の住所東京都東久留米市滝山７丁目16番20号小宮山方
破産者　中島　福司
1　決定年月日　平成24年３月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２２年（フ）第６２４号
東京都八王子市松木７番地１ＬＭ京王堀之内第５　101号
破産者　中守　幹直
1　決定年月日　平成24年３月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２３年（フ）第２３６６号
神奈川県大和市福田６丁目12番地の13
破産者　有限会社センヤ
1　決定年月日　平成24年３月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２０年（フ）第１７３号
香川県丸亀市綾歌町富熊77番地１
破産者　株式会社オオトモ
1　決定年月日　平成24年３月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
高松地方裁判所破産・再生係

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２３年（フ）第６７８６号
大阪市住吉区山之内３丁目７番６号　メゾン松柏202号
破産者　橋本　憲児
1　破産債権の届出期間　平成24年４月16日まで
2　一般調査期日　平成24年５月24日午後３時30分
平成24年３月15日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第４６１号
大阪府羽曳野市野205番地の185
破産者　トーエイーこと　東本　榮治
1　破産債権の届出期間　平成24年４月18日まで
2　一般調査期日　平成24年６月18日午後１時30分
平成24年３月14日
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第６３７１号
大阪市東淀川区豊里１丁目11番28―801号
破産者　餅谷　哲理
1　破産債権の届出期間　平成24年４月24日まで
2　一般調査期日　平成24年５月24日午後３時30分
平成24年３月14日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第８８４号
埼玉県飯能市八幡町15番６―702号
破産者　熊谷　孝雄
1　破産債権の届出期間　平成24年４月25日まで
2　一般調査期日　平成24年５月16日午前10時40分
平成24年３月14日
さいたま地方裁判所川越支部

平成２４年（フ）第５２号
北海道帯広市西17条北２丁目24番15号　シャルム17条205号室
破産者　日下　和信
1　破産債権の届出期間　平成24年５月２日まで
2　一般調査期日　平成24年６月14日午後２時30分
平成24年３月15日
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２３年（フ）第７１８号
埼玉県入間郡毛呂山町大字葛貫260番地１
破産者　株式会社前田農園
1　破産債権の届出期間　平成24年５月11日まで
2　一般調査期日　平成24年６月27日午前10時
平成24年３月14日
さいたま地方裁判所川越支部

平成２３年（フ）第７２０号
埼玉県鶴ヶ島市富士見５丁目20番10―107号　ライオンズマンション若葉台
破産者　前田　生太
1　破産債権の届出期間　平成24年５月11日まで
2　一般調査期日　平成24年６月27日午前10時
平成24年３月14日
さいたま地方裁判所川越支部

免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２４年（フ）第１６号
神奈川県横浜市中区本牧宮原６－３―508
破産者　大沼　光靖
免責意見申述期間　平成24年５月28日まで
平成24年３月14日
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１７号
神奈川県横浜市中区本牧宮原６－３―508
破産者　大沼　美佳
免責意見申述期間　平成24年５月28日まで
平成24年３月14日
東京地方裁判所民事第20部

特別清算終結

平成２４年（ヒ）第２０１号
山口市嘉川666番地１
清算株式会社　株式会社山口花市場
1　決定年月日　平成24年３月12日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
山口地方裁判所

平成２３年（ヒ）第３号
大分県別府市北浜３丁目11番14号
清算株式会社　株式会社ティージェイ
1　決定年月日　平成24年３月12日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
大分地方裁判所民事第１部

特別清算協定認可

平成２３年（ヒ）第１３号
群馬県伊勢崎市国定町１丁目39番地１
清算株式会社　株式会社共和建鉄
代表清算人　竹原　正貴
1　決定年月日　平成24年３月13日
2　主文　次の協定を認可する。
協定
第１　通則
1　特別清算債権の定義
⑴　平成23年10月19日までの原因に基づいて発生した協定債権を特別清算債権とする。